第　１　回

熊本県議会

決算特別委員会会議記録

令和元年９月４日

開　会　中

場所　全　員　協　議　会　室

第　１　回　　熊本県議会　　決算特別委員会会議記録

令和元年９月４日(水曜日)

午前10時22分開議

午前10時26分閉会

本日の会議に付した事件

正副委員長の互選について

審査日程について

閉会中の継続審査事件について

出席委員(13人)

委員長	溝　口　幸　治
副委員長	内　野　幸　喜
委　員	城　下　広　作
委　員	吉　永　和　世
委　員	西　　　聖　一
委　員	山　口　　　裕
委　員	増　永　慎一郎
委　員	濱　田　大　造
委　員	橋　口　海　平
委　員	楠　本　千　秋
委　員	岩　本　浩　治
委　員	末　松　直　洋
委　員	吉　田　孝　平

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主幹	岡　部　康　夫
議事課主幹	山　本　さおり

午前10時21分

○岡部議事課主幹　担当書記の岡部でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、最初の委員会でありますので、まず、正副委員長の互選をお願いいたします。

委員会条例第６条の２第２項の規定により、年長委員に委員長互選の職務を行っていただくことになっております。本委員会の年長委員は楠本委員でございます。

それでは、楠本委員、よろしくお願いいたします。

（年長委員着席）

午前10時22分開議

○楠本千秋年長委員　ただいまから、第１回決算特別委員会を開会いたします。

私が年長でありますので、これより委員長互選の職務を行います。

まず、委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（｢異議なし｣と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員　異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。

それでは、委員長候補を指名する方を決めたいと思います。

どなたから指名をいただきましょうか。

（｢吉永委員に｣と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員　吉永委員という声があっておりますが、吉永委員が指名することに御異議ありませんか。

（｢異議なし｣と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員　それでは、吉永委員、御指名をお願いします。

○吉永和世委員

溝口委員にお願いしたいと思います。

○楠本千秋年長委員　溝口委員の指名があっておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○楠本千秋年長委員　御異議なしと認めます。よって、溝口委員が委員長に決定いたしました。

これで、私の職務は終わります。ありがとうございました。

（年長委員退席、委員長着席）

○溝口幸治委員長　ただいま委員長に指名をいただきました溝口です。皆様方に御協力いただきまして、円滑な委員会を運営したいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、副委員長の互選を行います。副委員長互選の方法については、指名推選と投票がございますが、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長　御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は、指名推選により行うことといたします。それでは、副委員長候補者を指名する方を決めたいと思います。どなたから指名いただきますでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長　それでは、私からということですが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長　御異議なしというふうに認めます。それでは、副委員長に内野委員を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長　御異議なしと認めます。よって、内野委員が副委員長に決定いたしました。

（副委員長着席）

○内野幸喜副委員長　ただいま副委員長に選任をいただきました内野幸喜でございます。決算特別委員会の役割の重大さを認識しながら、溝口委員長の補佐として、円滑な委員会運営に努力してまいりますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○溝口幸治委員長　次に、今回付託されている議案の審査日程について、お諮りいたします。

付託議案の審査につきましては、審査結果を次年度予算に最大限に反映させるため、11月までに審査、取りまとめを終え、次回の定例会で報告を行いたいと考えております。具体的な審査日程につきましては、別紙のとおりでございますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長　御異議なしということですので、審査日程については、別紙のとおりといたします。

次に、閉会中の継続審査事件について、お諮りいたします。

本委員会に付託されました議案目録に記載の議案第25号から第45号までについては、閉会中も継続して審査する必要がありますので、会議規則第82条の規定に基づき、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり）

○溝口幸治委員長　御異議なしと認めます。よって、議案第25号外20件は、閉会中の継続審査事件として議長に申し出ることに決定いたします。

それでは、本日の委員会は、これをもって閉会いたします。

なお、次回の第２回委員会は、９月議会閉会日の９月30日午後１時から知事公室、総務部の審査を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

午前10時26分閉会

　熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する
　　　決算特別委員会委員長